令和５年度　いじめ対応フロー図　　関特別支援学校

いじめ（と疑われる）事案の発生　（アンケート調査等を含む）

↓ 早期発見

生徒・教師・保護者・地域住民　等

↓ 通報　記録開始 5W1H

担任・学年・部活動顧問・教科担任・養護教諭・教育相談コーディネーター　等

↓ 全て報告

いじめ担当者
藤井 大悟
Tel 0575-22-4238

→ 全て報告 → 管理職
校長・教頭・部主事

いじめの認知
事実関係の把握
対応方針の決定
いじめの有無の判断
等

【いじめ防止対策委員会】
（学校いじめ対策組織）［法 22 条］

管理職（校長・教頭）

関係学部主事・生徒指導主事・関係学年主任・関係学級担任・教育相談・教務主任・寄宿舎主任・養護教諭　等

（必要に応じて）
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、地域代表、PTA 代表、医師、警察官経験者など

↔ 支援　教育委員会
学校安全課
地域担当
生徒指導主事

↔ 全て報告

↔ 連携

【関係機関】
- 関警察署　0575-24-0110
- 各務原警察署 058-383-0110
- 岐阜市中警察署 058-263-0110
- 岐阜北警察署 058-233-0110
- 中央子ども相談センター 058－201－2111
- 中濃子ども相談センター 0574－25－3111
- 岐阜地方法務局 058－245－3181
- 関市役所 0575-22-3131
- 各務原市役所 058-383-1111
- 岐阜市役所 058-265-4141

組織的対応
情報共有

↓

【（緊急）職員会議　】

事案内容を全教職員に報告、周知
指導方針・役割分担等を全教職員で共通理解
いじめ問題克服に向けて全教職員で適切かつ迅速に対処

事案に応じて、校内メールでの情報共有

↓

継続的な支援及び指導
いじめを受けた生徒又はその保護者に対する支援
いじめを行った生徒に対する指導又はその保護者に対する助言